

まんまるはーと月形町



旬の新鮮情報

JA月形町

2009年8月号

第26回 つきがた夏まつり開催!



8月のこよみ

(大) 葉月 (はづき)

成長のはげしい月であり、もともと葉の繁ることからこう呼ばれています。また、イネの穂が張る月という説もあります。

6日【広島原爆の日】

7日【立 秋】

暑さが強くとも涼風が吹きはじめ、秋の気配が立つ頃

9日【長崎原爆の日】

15日【終戦記念日・月遅れお盆】

戦後64年・平和を祈念する日

23日【処 暑】

旺盛な太陽も次第に衰へ、処暑も退く頃

今月の行事予定

7日 ・ JA月形町&エーコープ
つきがたビール祭り

22日 ・ 町内5団体親睦パーク
ゴルフ大会

24日 ・ 第7回 理事会

26日~29日

・ 平成21年度
第2回定期監査

URL <http://www.hamanasu.to/ja-moon>

北海道花き生産連合会カーネーション部会現地研修報告

(報告 月形カーネーション部会)



7月3日、函館市にて平成21年度 北海道花き生産連合会カーネーション部会現地研修会が開催され、月形からもカーネーション部会員4名、農協担当者1名で参加、会場には全道各地から参加者が集いました。

当日は、晴天にも恵まれ、ハウスや露地など細部まで視察することが出来ました。また、同じ道内産地でも作付けの時期、品種など様々な違いがあり、各産地とも改めて気づくことがあったように感じます。

今年は、日本でカーネーションを生産して100年目を迎える節目の年でもあり、こうした行事を通じて各産地とも100年という歴史の重さを改めて感じる事が出来たと思います。

昨今は、花を家庭や職場、公共の施設等で見かける機会が少しずつ減って来ているように感じられます。そうした中でこのような取り組みを通じ、北海道の花として、全国に私たちの花を届けられたらと思います。皆さんも花を身近に感じてみませんか？



お知らせ

人間ドック(総合検診)の取りまとめについて

例年ご案内申し上げております総合検診(人間ドック)について、今年度の日程が決定しましたので下記によりご案内致します。

- ◎検診予定日 男性 10月30日(金)・女性 10月29日(木)
- ◎取りまとめ予定人数 男女それぞれ 30名(先着順)
- ◎検診場所 札幌厚生病院
- ◎検診料 1人あたり 30,450円(消費税込み)
(別途料金により乳ガン検診・子宮ガン検診・前立腺検診・骨粗鬆症検診を受診することができます。)
- ◎交通手段 札幌厚生病院で無料送迎バスを用意します。
- ◎助成金 1家族2名までとし、1名につき5,000円を助成します。
- ◎申し込み方法 9月18日(金)までに貯金共済課(共済)までお申し込み願います。
(担当 貯金共済課 共済直通 53-3421番)

第26回 つきがた 夏まつり



7月25日・26日の2日間「第26回つきがた夏まつり」が月形町皆楽公園特設会場において開催されました。

26日には、農産物の即売会がJA職員総出で行われ、あいにくの曇り空でしたが、メロンなど農産物を買求めたお客さんで大盛況となりました。JA青年部が「ドン菓子」の実演、JA女性部のお店「かざぐるま」も出店し野菜などを販売、月形花き生産組合は切り花を展示し、お祭りを美しい花々で飾りました。JA女性部、花き生産組合は、売上金を月形町社会福祉協議会へ寄付しました。



JA青年部恒例のドン菓子実演



JA女性部のお店「かざぐるま」も出店



月形花き生産組合自慢の切り花



小麦の刈取り始まる

7月18日、札比内地区より収穫が始まり、こめ工房でも荷受けが始まりました。



フォトニュース



水稻青空教室

7月6日、普及センター佐々木係長が講師となり、水稻における今後の生育管理などについて教室が開かれました。



WTO・EPA つぼの壺

● 人権の観点から、WTOのルールに取り込めるのか ●

2009年5月、国連人権理事会のドシュテール食糧問題担当顧問(第48回参照)と、WTO事務局長のラミーが公開討論会を行いました。討論会では、WTO体制下における「農産物貿易の自由化」が及ぼす、途上国に対する「食料の権利」への影響について、両者で激しい議論が交わされました。今月号では、討論会の一部を紹介いたします。

(1) 公開討論会における両者の意見

ドシュテール食糧問題担当顧問	ラミー事務局長
自由化を更に振興させた場合の影響について	
WTOの目指す貿易自由化は、特定国の貿易の依存度を高め、国際市場での価格変動の影響を真っ向から受けることになる。	WTOは自由化だけではなく、規制という側面もある。農業交渉には、規制が必要であり、工業よりも柔軟性も与えている。WTO=自由化とするのは間違い。
食料貿易について	
大事なのは、貿易は誰のために行われ、負け組み、勝ち組が誰かを明確にし、負け組みはどのような影響を受けるかである。	WTOの任務は、貿易全体を見て、収支がプラスになればよいとするものである。それが国際機関の基本的な務めである。
食料の権利について	
食料の権利とは生産された食料を入手する収入を得る権利であり、食料をもらう権利とするエコノミストの見方は異なる。	問題は、食料の権利の有無ではなく、食料の権利が実行されているかどうかである。

(2) 聴衆からラミー事務局長に対する意見・質問

〈農業技師より〉

途上国の農民は、機械や牛馬もなく、欧州の農民に太刀打ちできない。事務局長の姿勢は理解できない。

〈一般市民より〉

事務局長の演説は一般論ばかりである。途上国と言っても、ブラジルとセネガルでは大きな違いがある。

〈反グローバリストより〉

ケニアで輸出が9%上昇したからといって、成功例とは限らない。実態は、ケニア農民は食事にすら困っている。

〈考える部屋〉

梅雨の季節になり、雨の日が多くなったように感じます。庭に生える草花も、十分な水分を吸収し、ぐんぐん成長しています。私たちが食している食べ物も、水がなければ育つこともできず、土地も乾いてしまいます。

世界では、水に困らない国もあれば、年にたった2回しか雨が降らない国もあります。食料を作りたくても、環境的に作れない国が世界にはあります。世界には、1つとして同じ国はありません。

いろいろな国々が共存する世界では、貿易にしても法律にしても、世界統一的なルールをつくるとすれば、それはどのようなルールにすればよいのでしょうか？

※全中ホームページ「WTO・EPA関係」内でもご覧になれます。アドレスは<http://www.zenchu-ja.or.jp>

中央行動報告

農民連盟副委員長 津坂 佳史

7月16・17日。空知管内の各単組の代表37名で、空知農民連合独自の中央行動を行ってきました。これは、農政が3年毎に見直される為、この時期に行われたものです。北海道農業、特に米どころ空知の現状及び、現行農政の問題点、要望等を、討論形式で訴えてきました。

16日午後、全中と「新たな食料、農業、農村基本計画の策定に向けた基本的考え方」と題して意見交換。全中も私たち農家が危機的状況であることは、認識されているようで、基本的には、農業生産額と農業所得の増大することを目指し、市場原理主義と規制緩和を見直し、政府の適切な役割や、新システムの構築を目指したい。との説明を受けました。又、米価を左右する生産調整については、未達成地域へのペナルティー型から達成地域へのメリット型の政策を考えた。又、米粉用米の配分を未達成地域に最優先という考えもあるとのことでした。

17日午前農水省で4班に分かれて担当職員との意見交換。まず、新食料、農業、農村基本計画の策定についてですが、農水としても農家所得を確保しなければならないという認識はある

のですが、策定の段階での議論というのが足りないのかな、とも感じました。21年産生産調整実行確保については本年度も過剰作付けは約4万haあり最後まで見届けるとは言っていました。が、生産調整が守られなければ米価に反映されない。それが出来なければ、別の政策で農家を守ってほしいと訴えました。中山間事業については、農地、水、事業とのリンクは、性格上違うものなので、すぐというわけにはいかないが、検討課題。又、第3の直接払いを模索しているとのこと。中山間の上限100万円は、農地の集約が進んでいる中では、撤廃してほしい。と要望。水田、畑作経営安定対策については、当初の政策では、価格は市場で、所得は政策でという考えの種々の政策のほとんどが機能されていなく、農家は疲弊している。そういう状況を踏まえ根本的政策の見直し、岩盤的政策等

を考えてほしいと要望。成績払い(黄ゲタ)、固定払い(緑ゲタ)については、大幅な改革は出来ないだろうが、ゲタなし政策は、来期も継続する考えでした。全体を通して、今の北海道は、後継者が育たない。何故育たないのか？また、農地の流動化によって、経営規模はそれなりに大きくなったが、反面、農家戸数が減少している。それにより、農村という社会が機能を失われているという現状。この根本的な要因は、農産物価格が、生産費割れを起こしているということ。その補填の助成金をもってしても次年度に向けての再生産に充てられないということ。そういう状況を踏まえて、政策を策定してほしいという切迫した訴えがありました。誌面の関係上掻い摘んでの説明ですが、報告とさせていただきます。



理事会だより

第六回 理事会議案

(七月二十三日開催)

監査報告 平成二十一年度

第一回(五月末)定期監査結果報告について

報告第一号 平成二十一年六

月末現在組合員の動向につ

付議第一号 平成二十一年度

第一回(五月末)定期監査事務処理について

報告第二号 平成二十一年六

月末現在財務状況について

付議第二号 利益相反管理体制

制の整備(利益相反管理方針、概要)及び利益相反管理

報告第三号 平成二十一年六

月末現在事業計画・実績対比について

付議第三号 平成二十一年度

役員研修旅行の実施について

報告第四号 職制規定(職務

権限表・業務分掌表)の一部改正について

報告第五号 お盆の業務予定

協議第一号 四号倉庫(石造

り)の有効活用について

協議第二号 農協役員改選の

選考方法等について

報告第六号 平成二十一年度

第二回(七月末)購買品現品

棚卸しの実施について

報告第七号 第二十六回つき

がた夏まつりに係る農産物

即売会について

報告第八号 平成二十一年度

花き・果菜類の販売状況に

ついて

報告第九号 平成二十一年度

小麦の荷受、調製、精算方

法について

報告第十号 町内五団体親睦

パークゴルフ大会の実施につ

こんにちは農民連盟 -7月-

5日・これからの食料・農業・農村を
考えるシンポジウム

書記長・書記次長

12日・小平忠正を囲む納涼の集い

常任委員

13日・書記長・次長会議

書記長・書記次長

16日・盟友 千田茂子宅葬儀

河原税対委員

16日~17日・空知農民連合中央行動

副委員長

24日・盟友 田巻貴範宅葬儀

山田監事

28日・常任委員会

常任委員

ホクレン♪スタンド情報♪

ハイオク 136 円/ℓ(税込み)

レギュラー 126 円/ℓ(税込み)

軽油 109 円/ℓ(税込み)

灯油 69 円/ℓ(税込み)

(8月1日現在)

ハイオク・ガソリン・軽油の店頭払いは
現金・クミカンの場合2円引きです。

J A お盆期間営業予定

8 月		一 般 業 務	貯 金 店 舗		ホクレン給油所
			窓 口	A T M	
13日	木	平 常 営 業 午前8時30分~ 午後5時15分	平 常 営 業 午前9時~午後4時 (職員交代で休暇)	平 常 稼 働 午前8時45分~ 午後5時30分	平 常 営 業 午前7時30分~ 午後6時30分 (職員交代で休暇)
14日	金	平 常 営 業 (職員交代で休暇)			
15日	土	臨 時 休 業	休 業	休 業	
16日	日	休 業	休 業	休 業	日曜時間で営業 午前8~午後6時 (職員交代で休暇)
17日	月	平 常 営 業 (職員交代で休暇)	平 常 営 業 (職員交代で休暇)	平 常 稼 働	平 常 営 業 (職員交代で休暇)
18日	火	平 常 営 業			